

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1	審議会名	第95回安曇野市土地利用審議会
2	日 時	令和2年10月29日(木) 午後1時20分から午後3時00分まで
3	会 場	安曇野市役所
4	出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5	市側出席者	坪田都市建設部長 山田計画係長、中山主査、竹村主任 矢花建築住宅課長、高山開発調整係長
6	公開・非公開の別	非公開
7	非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8	会議概要作成年月日	令和2年10月30日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 報告事項

- ・第94回土地利用審議会議事録について

(4) 審議案件

(5) 意見聴取

(1) 豊科南花見田地区 地区土地利用計画(案)について

(2) 穂高白金地区 地区土地利用計画(案)について

(6) そ の 他

(7) 閉 会

2 審議概要

(1) 報告事項

- ・第94回土地利用審議会議事録について

○ 誤り等のないことを確認した。

(2) 審議案件

- ・審議案件(1)について

資料説明(事務局)

○ 地目は雑種地で、開発事業者は市外の方であるが、土地は購入するのか、それとも借りるのか。

→ 土地については開発者が取得される。

○ 了解した。

○ 以前は事業跡地ということだが、航空写真を見ると開発予定地の西側の土地も合わせて使っていたのか。

→ 一体で事業用地として使っていたが、今回は一部を太陽光発電施設にする。

- 開発予定地の南側の建物は倉庫なのか、宅地なのか。
 - 事業所である。案件2の開発予定地である。
 - 事業は同じ業者がやるのか。
 - 事業者は異なる。ただし、設置業者が同じである。
 - 宅地や住宅に接していないということで了解した。
 - 周辺には宅地はない。
 - 土地利用計画図に河川法区域内と記載してあるが、河川法の指定がある河川なのか。
 - 公図の写しに開発予定地の北側が水となっているが、濁沢川という川で、準用河川である。また、事前協議が整っていると事業者を確認している。
 - 準用河川と回答したが、こちらは1級河川であるということで訂正させていただきたい。
 - 1級河川だということだが、河川保全区域の許可をとっているのか。
 - 河川保全区域に入っているため、事前に県と協議を終えている。
 - 了解した。
 - 土地利用計画図を見ると浸透柵は計画地の南側に設置する予定だが、土地の傾斜も南側なのか。
 - 雨水の流量を考慮し、南側だと判断している。
 - 北側に川があり、北側に浸透柵を設置し、川に流れていけばいいと思った。
 - 河川への流出は認めておらず、敷地内で処理するのが基本である。
 - 了解した。
 - 他に何かあるか。よろしいか。
他に意見等がなければまとめさせていただく。前に進めるということでよろしいか。
 - よい。
- ・審議案件（2）について
資料説明（事務局）
- 審議案件1と隣り合わせの場所になっていて、開発事業者が違うと思うが、土地所有者との関係はどうなっているのか。

→ 審議案件1、2の所有者は関係がない。第三者が開発し、その方が出資され、太陽光パネルのオーナーになるというイメージである。

○ 開発地は奥まったところにあり、雑草の管理が気になるので、事業者に指導していただきたい。

→ 雑草対策について、防草シートの予定はなく、草刈り等で管理業者が行う。

○ 開発事業者は市外の方で、距離があるけど大丈夫なのか。

→ 案件1、2共に設置業者が市外の方である。説明会時にも言及されていたが、広域に事業をやっているの、十分対応できると説明していた。

○ 了解した。

○ 他に何かあるか。よろしいか。

他に意見等がなければまとめさせていただく。

雑草の件については、事業者に伝えるとともに、事務局も外出された際に確認をしていただきたい。前に進めるということによろしいか。

○ よい。

・審議案件（3）について
資料説明（事務局）

○ 写真を見ると既に建物があって、運営しているのか。

→ 本来であれば事前に手続きをしていただくが、手続きがなされずに運営されていたことが判明したため、条例に沿った手続きをお願いしたということである。

○ 了解した。

○ 他に何かあるか。よろしいか。

他に意見等がなければまとめさせていただく。進めるということによろしいか。

○ よい。

・意見聴取（1）について
資料説明（事務局）

○ 全体の工程はどうなっているのか。

→ 12月の議会で議決を得て、年明けにA2の手続きに入る。これが約2ヶ月かかる見込みである。その後、事業の着手が5月～6月頃になり、終わるのが早くても年内の予定である。年末～年明けには開業したいと事業者のほうで計画をしている。

○ 了解した。

○ 他に何かあるか。よろしいか。
意見等がなければ、お聞きしたということによろしいか。

○ よい。

・意見聴取（２）について
資料説明（事務局）

○ 特に意見なし。

○ 他に何かあるか。よろしいか。
意見等がなければ、お聞きしたということによろしいか。

○ よい。

（５）その他

・次回日程調整（事務局）

以上